

2 総合評価方式の見直しについて（案）

1. 総合評価方式について

（1）導入の背景等

総合評価方式は、過度な低価格競争により生じた公共工事の品質低下が懸念される事態を是正するため、平成17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）に基づき、価格に加えて品質を含めた総合的な評価により落札者を決定する入札方式として、全国的に導入されている。

（2）導入状況

- 国においては、平成14年度に標準型※1、平成18年度には、民間企業の優れた技術を活用することによる工事品質の向上を目的として、より高度な技術提案を求める高度技術提案型※1を導入している。
- 構成団体の福岡市においては、平成21年度より高度な技術提案を求めるⅠ型（高度技術提案型）を、平成24年度よりⅡ型（標準型）を導入している。
- 当企業団では、平成30年度より標準型を試行的に導入している。

2. 試行結果の分析

（1）これまでの振り返り

- 現行の標準型は、一般的な施工上の工夫を求めるものであり、標準的な施工方法を上回る提案は全て同じ加算点となり、差が付きにくい※2。このため、企業評価と価格で落札者が決定することが多い。
- 今後は規模が大きく、かつ、技術的工夫の余地が大きい工事の発注を控えているため、これまでよりも技術力を評価して落札者を決定することが必要である。

（2）企業へのヒアリング結果 ※3

企業へヒアリングを行った結果、次のような意見があった。

- 技術提案を評価されれば、受注機会につながるので、高度な技術提案が良い。
- 高度な技術提案は企業に費用や労力が生じるため、工事規模や内容により、型式を使い分けた方が良い。
- これまでの受注実績が多いため、現行の標準型を継続して欲しい。
- 工事成績や優良表彰の加点等、企業評価項目の拡充を求める。

3. 見直しの方向性

- 国や福岡市は、規模が大きい工事等に高度な技術提案を求めている。
- 規模が大きく、かつ、技術的工夫の余地が大きい工事の発注を控えている。
- 高度な技術提案を評価できる仕組みを求める意見がある。



(方向性その1)

工事規模や内容に応じて、高度な技術提案を求める制度の導入について検討を進める。

- 標準型の継続を求める意見がある。
- 標準型は企業評価と価格で落札者が決定することが多い。
- 企業評価項目の見直しを求める意見がある。



(方向性その2)

標準型について、企業の施工能力をより詳しく評価できるよう、他都市の事例等を踏まえ、企業評価項目の見直しを行う。

4. 今後のスケジュール

令和7年度からの適用を目指し、業界などの意見を伺いながら、具体的な制度改定の内容について検討を進め、2月議会で改定案を報告する。

参考

【※1】総合評価方式の型式

- ・ 高度技術提案型（Ⅰ型）
… 高度な技術提案を要する工事に適用される方式
- ・ 標準型（Ⅱ型）
… 施工上の工夫等、一般的な技術提案を求めることが適切な工事に適用される方式
- ・ 提案項目（技術提案）と企業評価項目（同種工事の経験、社会貢献の取組等）で評価を行う。

【※2】企業団の総合評価方式の実績

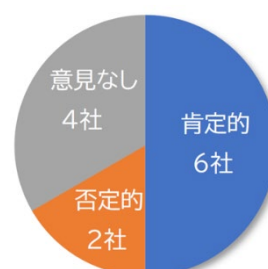
- ・ 平成30年度～令和5年度の総合評価による入札は全11件あり、内8件は技術提案が同点（企業評価と価格で落札者が決定することが多い）

【※3】企業へのヒアリング概要

- ・ ヒアリング時期：令和6年6月
- ・ ヒアリング先：全12社

過去3年の企業団発注工事において、工種別に、受注金額が大きい順に3社ずつ選定（管ⅡA、管ⅡB、機械、電気）

高度な技術提案の導入について



対象工事について

